



我が国は、2050年までに“カーボンニュートラル”の実現を目指すぞ！

【素朴な疑問】で、正直言って…「カーボンニュートラル」って何??

もともと環境に関する用語のひとつだった『植物や植物由来の燃料を燃焼してCO2が発生しても、その植物は成長過程でCO2を吸収しており、ライフサイクル全体で見ると、大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない』という考え方で、排出量と吸収量のバランスが取れているということで、カーボンニュートラル(二酸化炭素=炭素循環量に対して中立である)と表現されます。

さてそこで、菅総理大臣の、2020年10月所信表明を思い出してみましょう。(以下、環境省・資源エネルギー庁等のHPを引用)

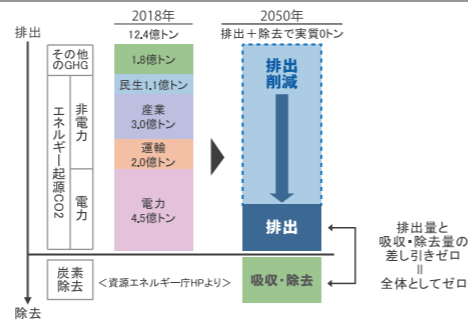
我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラルの実現を目指す。

“温室効果ガス” CO2だけに限らず、メタン・一酸化二窒素・フロンガスを含む「温室効果ガス」を対象にすると述べています。

“全体としてゼロ” 排出量から吸収量・除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味します。

つまり 排出を完全にゼロに抑えるのは現実的には難しいため、排出せざるを得なかった分を、植林を進める、CO2を回収して貯留するなど、「吸収」「除去」することで、埋め合わせて「ゼロ」を目指すということ。

その前に 排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが大前提!!



では表現に向けて、建築はどうしなければならないのか? 次回は国の公表した実行計画を紹介します。

開催予告 「定期報告業務講習会」を開催します

本年度も、定期報告制度のより一層の普及・啓発や報告率の向上に向け、行政と協力し、皆様方の定期報告業務を円滑かつ実行性のあるものにする為、講習会を開催いたします。

今年度は、一般財団法人日本建築防災協会と連携し、例年実施している講習会に加え、特定建築物定期調査業務についてスキルアップの講習を行うことといたしました。

開催方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、インターネットを活用した方法にて行うこととさせていただきます。

受講申込み方法等の詳細につきましては、準備ができ次第ホームページ等でお知らせいたします。



新マークのご紹介

センターの呼称である「まちセン」と富士山をモチーフとした新たなマークが誕生しました。

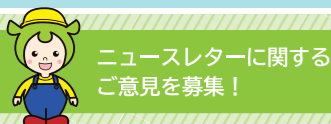


デザインコンセプト

世界遺産である雄大な富士山を、裾野の樹海から天に向かって真っ直ぐに伸びる姿で描き、未永く続く企業の成長を表現。

SDGs宣言

センターは、地域の建築生産活動の円滑化・活性化に繋がるサービスを提供する、地域に密着した指定確認検査機関を目指し持続可能な社会の発展に寄与すると共に、プラスチックごみの削減など、自らSDGsに取り組みます。



まちセン Newsletter に対する皆様の感想やご要望をお寄せください。応援メッセージや今後に取り上げてもらいたいテーマなど何でも結構です。投稿は、ホームページの専用フォームまたは右のQRコードからアクセスしてください。



編集部より

今年も桜の季節となりました。例年、桜は近所の公園で見ただけなのですが、コロナ禍に加え、ウクライナ侵攻や頻発する地震など先行きの見えない不安に包まれる中、少しでも晴れやかな気持ちになりたくて、今年はお花見に出掛けました。「そうだ 京都、行こう」。週末に満開となったこともあり、見事な桜の下では全てのことを忘れ心が浄化されるようでした。強行軍でしたが行って良かったです。来年の桜が咲く頃には世界はどのようになっているのでしょうか。穏やかな春が訪れることを祈って、また桜を待ちわびたいと思います。

Table with 4 columns: Office Name, Phone Number, Address, and Contact Information. Lists various regional offices and their details.

まちセン News Letter

2022年4月発行

まちセンに関する最新の話や法改正、申請時の注意点、設計・施工に関する技術的な情報などをお届けします。



甲府事務所 OPEN

静岡県内の6つの拠点に加え県外に初めての事務所をオープンしいよいよ山梨県に本格進出!



2022年5月9日(月) 13:00より業務開始



所長より一言

中部横断自動車道が開通し、山梨と静岡の距離が一段と近いものとなりました。私もこの道路を利用し両県を往復する毎日を送っております。最近では段々と車窓からみる山梨の景色にも慣れてきたところです。そして、多くの皆様との出会いを楽しみにしております。まちセン甲府事務所は、お越しいただいた皆様明るい気持ちになれるようにフロアを整えていきたいと思っております。事務所メンバー一同、皆様のお越しをお待ちしております。



〒409-3867 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 1349番地6 サンマリーナ昭和ビル3階 電話: 055-236-8655 FAX: 055-226-0766

木造の屋外階段等に関する建築確認・検査及び維持保全等について

令和3年4月に発生した、東京都八王子市内の木造共同住宅の屋外階段崩落事故を受け、国土交通省では、同様の事故の発生を防止するため、「設計時における防腐措置等の内容の明確化」、「工事監理及び完了検査時における屋外階段の適切な照合・適合確認の確保」及び「適切な維持管理の確保」からなる再発防止策を講ずることとなりました。

加えて、木造の屋外階段等の防腐措置や支持方法についての内容の明確化や、適切な維持管理のため、「木造の屋外階段等の防腐措置等ガイドライン」（以下「防腐措置等ガイドライン」という。）が取りまとめられました。

1 設計時における防腐措置等の内容の明確化

- ・屋外階段が木造である場合には、確認申請に添付する図書に直通階段の構造及び防腐措置を明示してください。
- ・屋外階段が木造である場合には、「確認申請書（建築物）」第四面の【19.備考】欄にその旨を記載する必要があります。

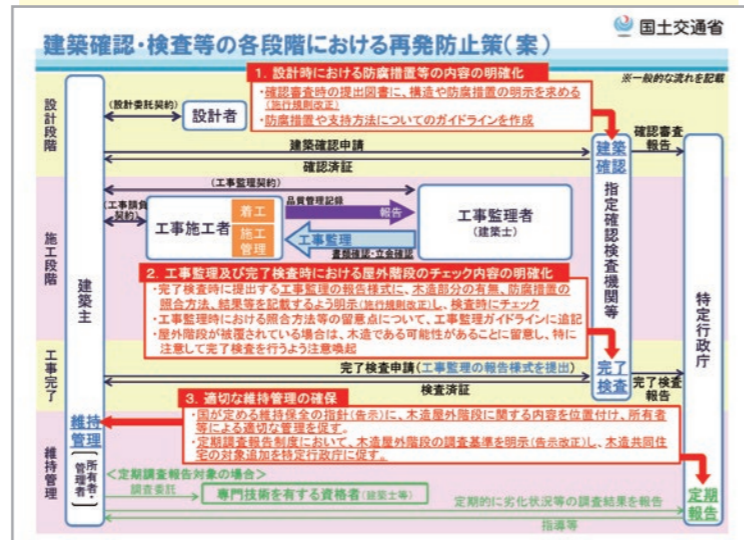
2 工事監理及び完了検査時における屋外階段の適切な照合・適合確認の確保

- ・屋外階段がある場合には、当該屋外階段が木造であるか否かについて、「完了検査申請書」及び「中間検査申請書」第四面の「備考」欄に記載が必要です。
上記に加え、屋外階段が木造である場合は、用いる材料の種類並びに構造、防腐措置及び施工状況に関する照合内容、照合方法並びに照合結果について、あわせて記載が必要です。（静岡県内の物件については、確認申請書に添付していただく工事監理計画届にも同様の記載（照合結果を除く。）をお願いします。）
- ・中間検査及び完了検査を行う検査員に対しても注意喚起が発出されていますので、検査実施時には、工事監理ガイドラインに準拠した工事監理が実施されていることを確認して頂きます。

3 適切な維持管理の確保

- ・「建築計画概要書」第二面に記載すべき事項として、【18.建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】（定期報告の要否）が追加されました。

- 📄 木造の屋外階段等に関する建築確認・検査及び維持保全等について（技術的助言）
 - 📄 防腐措置等ガイドライン
- ※センターHP（インフォメーション）に、リンク先等を掲載しています。
※ガイドラインは、事務所でも冊子を閲覧できるように配架しています。



建築工事届の様式が変更になりました。

令和4年4月1日より「建築工事届」が変更となりました。様式の変更に伴い項目の順序や記載の方法等が変更となっております。変更後の様式及び記載方法については、センターホームページをご確認ください。

【フラット35】令和4年4月以降の制度改正について

令和4年4月の改正

- 【フラット35】維持保全型の創設
 - 【フラット35】地域連携（子育て支援）の金利引下げ期間の延長
- ※申請書の書式も変更となっておりますのでご注意ください。

令和4年10月以降の改正

- 【フラット35】S（ZEH）が始まります。
- 【フラット35】の金利引下げ方法の変更（ポイント制度の導入）
- 【フラット35】S等の基準の見直し
- 【フラット35】借換融資における長期優良住宅の最長返済期間が延長

令和5年4月以降の改正

- 【フラット35】新築住宅における省エネ基準要件化

制度改正に伴い、適合証明業務の書式が改正となりますので、最新版の書式をご利用いただきますようお願いいたします。最新版の書式は、フラット35サイト（<https://www.flat35.com>）よりダウンロードできます。



【フラット35】チラシ（2022年4月版）PDF ▶



高性能な住まいづくり

見てね♪

動画配信中



まちセン 電子申請

詳しくはホームページで



<https://www.shizuoka-kjm.or.jp/prom/highspec01/>

省エネ適判 工事・設計関係者の皆様へ 完了検査前 工事監理の確認項目・確認方法

省エネ適判が、令和3年4月より、2,000㎡以上から300㎡以上に引き下げられました。それに伴い工事・設計関係者の皆さんから完了検査までに工事監理について、どのような確認や準備が必要かお問い合わせがありましたのでお答えします。

モデル建物法を利用した場合における省エネ基準に係る工事管理の確認項目・管理方法と必要となる書類を掲載します。参考に、ご覧下さい。



省エネ適判
工事・設計関係者の
完了検査前工事監理の
確認項目・確認方法
(PDF)



こどもみらい住宅支援事業がはじまりました。



こどもみらい住宅支援事業は、子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る事業です。

本事業の対象

- 子育て世帯※1又は若者夫婦世帯※2が取得する一定の性能を満たす注文住宅の新築や新築分譲住宅の購入（いずれも、土砂災害防止法※3に基づく土砂災害特別警戒区域に立地する住宅を除く）
- 世帯を問わず対象工事を実施するリフォーム

※1.子育て世帯とは、申請時点において、子(令和3年4月1日時点で18歳未満。すなわち平成15(2003)年4月2日以降出生の子)を有する世帯。
※2.若者夫婦世帯とは、申請時点において夫婦であり、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下(すなわち昭和56(1981)年4月2日以降出生)の世帯。
※3.土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)

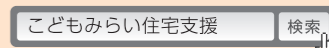
補助額

- 【注文住宅の新築、新築分譲住宅の購入】
 - (1) ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready又はZEH Oriented :100万円/戸
 - (2) 高い省エネ性能等を有する住宅(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅) :80万円/戸
 - (3) 一定の省エネ性能を有する住宅:60万円/戸
- ◆その他の条件や、リフォームの補助額などについては、事務局ホームページをご確認ください。

今後の予定

- 事業者登録:令和4年1月11日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※4
 - 登録事業者の公開:事業者登録後随時
 - 予約申請期間:令和4年3月28日～遅くとも令和4年9月30日(予定)※4
 - 交付申請期間:令和4年3月28日～遅くとも令和4年10月31日(予定)※4
- ※4.締め切りは、予算の執行状況に応じて公表されます。

◆最新の情報は、国土交通省のホームページをご確認ください。



令和4年度 住宅関連補助事業の情報

令和4年度住宅関連の補助事業のうち主な事業についてご紹介します。以下の事業以外にも様々な事業がありますので国土交通省、経済産業省、環境省等々各事業の事務局にご確認ください。

補助事業名称	補助限度額など	募集開始時期など
地域型住宅グリーン化事業	・ZEH・Nearly ZEH:140万円/戸※1 ・長期優良住宅:140万円/戸※1 ・認定低炭素住宅:125万円/戸※2 ・ZEH Oriented:125万円/戸※2 ※1.掛増し費用の1/2以内。施工経験4戸以上の事業者は125万円/戸 ※2.掛増し費用の1/2以内。施工経験4戸以上の事業者は110万円/戸 その他、地域材加算や若者・子育て世帯加算などもあります。	4月上旬公募開始
戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業	定額55万円/戸（蓄電システムなどの設置により加算有）	事業事務局にお問い合わせください。
ZEH+実証事業	定額100万円/戸（蓄電システムなどの設置により加算有）	事業事務局にお問い合わせください。
長期優良住宅化リフォーム推進事業	・評価基準型:100万円/戸 ・認定長期優良住宅型:200万円/戸 ※三世帯同居対応改修工事を実施するなど一定の要件を満たす場合50万円/戸追加 ※インスペクション等に係る補助額は、所要額に補助率1/3を乗じて得た額を補助	・通年申請タイプ: 4月上旬事業者登録開始 ・事前採択タイプ: 4月上旬に公募開始

(注意) 条件などの詳細は、各補助事業事務局で改めてご確認ください。